

研究通信

No. 99
1975年12月刊
村落社会研究会
村務

山形大学人文学部
日本経済史研究室
(山形市小白川町)

村落社会研究会

第二三回大会報告

第二三回大会は、去る一〇月八、九の両日、石川県能美郡辰口町で多数の参加者を得て盛会裡に行なわれました。大会でご挨拶をいただいた金沢大学々々長豊田文一氏からの御寄稿と、関西学院大学の余田博通、山形大学の太川健嗣の両会員による大会での印象記をお届けします。

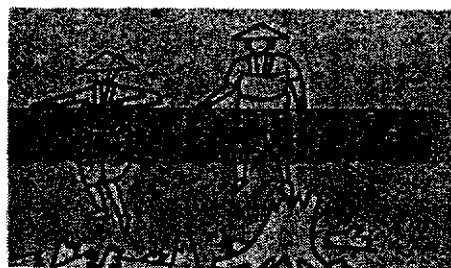
二 挨拶に代えて

金沢大学々々長 豊田文一

村落社会研究会が、金沢大学の担当で開催され、皆様の有益な研究発表、かつ真摯な討議が行われていますことは、まことに慶びにたえません。

私は臨床医学を専攻して、常に考えていますことは、人の健康または疾病の背景に地域環境の存在することを無視しては、到底解決できないこととあります。大学にもどります前、二〇数年

間農村を中心とする病院に勤務して、当時の農村では都市にみられない色々の病像が、私の脳裡に刻みこまれました。私の経験した農村には、さまざまな型があり、平担地、山村、あるいは漁村、しかも農業形態も雑多でありまして、果して農村とは何かという概念もつかえませんでした。しかし医学的研究の上から集約してゆきますと、農村は単なる人の集団ではなく、一定の階級構成をもって、有機的に結ばれた地域的会社との見解をもって、農村の健康管理を推進したわけがあります。



さて一つの例として提示しますのは富山県立山麓のへき地での耕作風景(上図)ですが、胸まで湿田に沈めながら、祖先伝来の土地を守りながら数百年も耕作を続けているわけがあります。恐らく全国には程度の差こそあれこのようなきびしい農業労働がみられる所もあります。このような農村という地域環境をみつめながら、三〇年前、全国的に共同研究を行った結果、農民が自覚せず、潜在して進行している一種の疲労症候群を集約しえたわけがあります。私どもはこれを農夫症と呼ぶことを提唱し、その症候として、(一)肩のこり、(二)腰痛、(三)手足のしびれ、(四)夜尿(夜間頻尿)、(五)回息ぎれ、この五つのものうち三つを有するものを農夫症と規定したのであります。その当時この提唱に対し、アカデミックの側から痛烈な批判を浴びたものでしたが、現在では

間農村を中心とする病院に勤務して、当時の農村では都市にみられない色々の病像が、私の脳裡に刻みこまれました。私の経験した農村には、さまざまな型があり、平担地、山村、あるいは漁村、しかも農業形態も雑多でありまして、果して農村とは何かという概念もつかえませんでした。しかし医学的研究の上から集約してゆきますと、農村は単なる人の集団ではなく、一定の階級構成をもって、有機的に結ばれた地域的会社との見解をもって、農村の健康管理を推進したわけがあります。

この名称が定着するに至りました。環境因子として肉体的過勞（かがまり仕事）、精神的過勞（氣苦勞——よめしゅうとなど）、栄養不均衡（一升めし）、感染寄生虫（不潔）、これらはその当時みられた農村の社会環境であります。農夫症という漠然たる名称には、このような多種多様の因子がしからしめるもので、臨床医学的分類からみると、筋肉リューマチ、動脈硬化、脚氣、萎縮腎、心筋変性など重篤な疾患がからみあい、気づかないうちに潜在的に進行しているのとみてよいと考えました。この農夫症を中心として農村保健の実態、その特殊性が確認されましたので、私どもは昭和二六年日本農村医学会の創設に踏み切りました。今日に至っております。

このような経緯をとりながらも、私どもの分野では、どうしてもその社会構造を看過しては、農村の人々の健康を作り上げることはできません。今日農村社会の変貌が甚しく疾病構造も著しく変わっています。今日農村社会の前から消えさりません。その意味でも農村社会学という分野は、農村のすべてを考える上で、基本となるものと思います。この農村医学も農村社会学の概念を頭から失えば、その特殊性を失ってしまうでしょう。今後私はあらゆる機会に、その意義を強調したいと思います。

本日私は、ご挨拶に兼ね、私どもの歩いてきた一端を述べましたが、村落社会研究会のご発展を祈り、将来もあらゆるご示唆をいただくようお願いする次第であります。

辰ノ口大会の感想

余田博通

昭和四九年の遠刈田大会に出席することができなかったし、東京での研究会にも参加していないが、研究通信で知り得る処と今年の辰ノ口大会での発表を聞いたところを考えてみると、極めて多面的に研究発表がなされ、問題点が追究されてきたように思う。そこで今後の問題は、これらの諸研究によって明らかにされた諸側面を、どのように総合して現段階の「家」を認識するかという問題になると思うのであるが、できるならば来年もう一回、現段階の農村の家を共通テーマにしてほしいと思う。

大会の共同討議において、小生がすこしおしゃべりを始めたけれども、長い演説になるといけないので簡単に終ったが、意を尽していないので、ここで補うことを許されたい。

あの時、割地農民の問題を出したが、予想した通り反対が出た。これは小生があえて異論を出しているのであつて、反対が出るほど面白いのであるが、小生の発想の源は、地代に関する歴史的發展段階論あるいは農民の歴史的範疇論ではなく、割地農的土地所有の具体的形態、とりわけ村の耕地形態との関連と割地農民の生産と消費およびその生活と文化がどのようなものであつたかを知りたいというところにあるのである。ここで割地農の議論をするつもりはないが、今のわれわれの問題に関連していえば、「家」は経済学的小農とか零細農とか、あるいは過少農とかいわれるのであるが、その具体的な姿は単に小さい零細な耕地の所有者であり、かつ耕作者

であるのか、そのあたりがはっきりしていない。

「家」を「むら」の中の「家」としてみる時、「家」の土地所有と利用は、「むら」の領域のなかで具体的にどのような形態になっているかという点を、問題意識を深めながら明らかにする必要がある。強調したのである。「むら」の領域は、政治権力によって作られたものであるに違いないのであるが、それはまた「家」の集団によって年々再生産せられてきたものであって、「家」の集団の労働の成果であり、その集団の生活が自足的であるためには、領域内の土地は山林採草地と畑田とある比率が保たなければならない。畑田に対して採草地が少ない場合は、それを補う方法が考え出されてきた。用排水の利用の仕方は自然条件に順応しながら水利秩序を作り、作り直して今日に至ったのであって、ある技術水準の段階においては、それに照応する水を含めた意味での土地利用の秩序が形成された。「むら」のすべての土地は、右の土地利用の秩序のもとにあり、従ってまた一筆ごとの土地はその秩序の部分的機能をなうものである。土地は、村落の土地利用のシステムの装置であり、一筆ごとの土地はその装置の部分である。それが「地所」であろう。「地所」とは、ここでは「むら」の生産装置としての「むら」の土地が、地割りされた分割地の境目のある地面という意味であろう。土地所有は村落的土地利用システムのもとにある土地の所有であり、村落の生産装置の一部の「地所」の所有である。このような意味で「むら」の土地であるという実態がある場合、渡辺兵力氏の「保有」という概念は適当であろうと思う。私は、「むら」の土地の一部を

個別農家が耕作する場合は、その実態を土地占取の共同態性と表現している。

ところで、各「家」の耕地の分散は、「むら」の耕地における配置としてみると、各「家」の耕地の混在であり、このような混在耕地関係を基盤として農業生産が行なわれるとき、「むら」の全戸の農業生産が全体として合理的に行なわれるためには、当然のこととして全戸の寄合いにおける約束 || 村極めが必要である。混在耕地制に必然的に随伴するものとして、ゲオルグ・フォン・ペローが指摘した耕区強制は、第一次的にはこのようなものとして理解すべきであろう。これは混在耕地制そのものの論理であり、わが国の水田の場合は溝がかり制の論理である。寄合いという集団的相談が行なわれるとき、リーダーが必要であり、寄合いの性格はリーダーの性格に左右される。また歴史的にはリーダーの身分や階級性が決定的重要性を有した。これが第二の論証である。

このような論理によって成立する村極めの単位は「家」であり、それが「家」であるのは、土地の「むら」保有を前提とし、「地所」の混在所有関係を基礎とする農業生産の単位が「家」であるからである。従って、右の諸条件が存続する限りは、「むら」の構成単位としての「家」は存続する。

他方、家族員の協業による家族労作経営は、一時に多くの労働力を必要とするとき、他の「家」との協業や雇用によってそれを補っていた。戦後、除草剤や耕耘機械などの普及により省力化が進み、稲作機械化体系に唯一つ残っていた田植え労働に田植機がここ三、

四年の間に急速に普及し始め、稲作労働は家長を中心とする家族員の協業をほとんど必要としなくなった。またシェーレによる農産物価格の相対的低下と経済の高度成長政策による労働力の他産業への吸引によって、農家の家族員のみならず、基幹労働力たる家長や主婦の労働力までも農外労働に従事するに至り、家族員はそれぞれが現金収入を得ることになった。従来は農業を中心とした共通の生活基盤の上で、家長の家族員に対するコントロールが維持されていたが、家長を始め家族員が別々の職場で働き、農業において家族員の協業を必要としないような状態となり、それぞれに現金収入を得るに至っては、家長権は空洞化せざるを得ない。農業という家業の相続も、子供のうち誰かが帰ってきて呉れるだろうという淡い期待を持つ以外に致し方ない時代となった。「家」は内部より崩れている。いま「家」のなかから個人が生まれ、個人単位の接触や結合が現われてきている。「家」は、そういう意味での核家族の世帯の連合した複合家族としての直系家族形態に変容してきた。

考えなければならぬ点が多いが、ここでは割愛せざるを得ない。以上を一言でいえば、「家」は解体しつつあるが、「むら」は存続し、「むら」の「家」も存続しているのが現状である。このことを私の辰ノ口大会でいよいよ強く感じた。

第二三回大会に参加して

大川 健 嗣

村研金沢大会は、私個人にとっては意義深いものであった。ひと

つは、国家独占資本主義「段階」に達している、いわゆる現代日本資本主義にとって農村および農業とは何かを会員諸氏とあらためて語り合い、かつ考えることができたこと。もうひとつは、これまで過疎・出稼ぎ地帯の拠点のかなりの部分に足を運んでいながら、これまで心残りになっていた北陸の拠点・奥能登に入る絶好の機会であったこと、そして、一応予備的調査に成功し、約二〇キログラムの資料を持ち帰れたことであった。

それはさておき、ここではとりあえず、金沢大会のシンポジウムについての若干の感想を述べてみたいと思う。

シンポジウムは、「日本資本主義と家」の二年目として設定された課題であったわけであるが、全体的印象としては、戦後三〇年間の戦後日本資本主義の推移の中で、いわば動態論的視点での展開が必ずしも充分でなかったという点は、参加者としてはいささか残念であったと思う。しかし、その中では菅野俊作会員の報告が、これまでの氏の実証分析の対象となったフィールドを、戦前・戦後の時系列において変化・変質の過程として把握、それを日本資本主義の推移との対応またはその結果としておさえようとしたという点で、それなりに極めて鮮明な問題意識を呈示していたのではなからうか。しかし、惜しむらくは、菅野会員の積極的な論点の開示が総括討論の基軸として十分に消化できなかったことである。菅野会員の場合は、「村落」の自給的農業の変遷が共有財産の私有化への過程として把握られている。この過程は、「村落」における労働力の商品化を創出せしめ、結果として、歴史的存在としての共同体としてのみ

把え得た「村落」は変質し、いわば商品経済のなかで相対的に自立化する「家」を表面に押し出してくるものであるということになる。この点について、菅野会員は、換言すれば資本主義に対して「家」が裸になった、という言葉で表現している。なお誤解があるかも知れないが、氏の報告の要点は、まさにここにあったと思われる。

菅野会員は、こうした基本的視点に立って、岩手県煙山村・宮城県南郷町・岩手県大野村および山形村・山形県西川町・岩手県松尾村・宮城県鬼首村の事例から論点を展開した。とりわけ宮城県鬼首村の事例報告は、戦後三〇年の時間的推移で資本主義（厳密には独占資本であるが）と「村落」または「家」とのかかわりの変遷過程を個別具体的にある種のパターンとして把えていたと思われる。簡単にシェーマ化してみれば、昭和二〇年代の電力開発時代のダムとの関係、昭和三〇年代の製炭業と馬産の解体化、特に農基法以後における農民の農外流出傾向の激化、昭和四〇年代後半段階の米の生産調整および三菱地所による土地囲い込み現代版の進展と農民の脱農化ということになる。こうした一連の変遷が、契約講システムの変遷とのかかわりのなかで把えられていたことは、他の町村の事例分析のフォローもあって、かなり鮮明になっていたのではなからうか。

これに対して春日文雄会員の「戦後における『いえ』と『むら』の構造的変化」では、宇都宮市の中平出部落の事例を通して、昭和二〇年代後半から三〇年代前半期、つまり昭和三五年以前とそれ以降との比較で、農業生産力の発展と農家構成員および「村落」の勞

働力との関係の変遷過程が解明されている。より積極的にいえば、昭和二〇年代半ばでの「いえ」の構造や「いえ」の相互関係としての「むら」の構造は「農業生産力段階」に規定されたものであるのに対して、昭和三五年以降の変化は、「農業内部の動きを無視するものではないが、農業外の産業構造の変化」によるものであるということになるようである。この論点は、昭和四〇年代までのトレースがあれば、前述の菅野会員の論点と組み合ってくることもあったわけであるが、昭和三五年以降の追求が十分に展開されなかったために、報告者間での有機的な議論の展開にまで至らなかったのは惜しまれる。とはいえ、総括討論においては、参加会員の活発な発言による論証の展開で、その点はかなり埋められたということができ

る。さらに、米村昭二会員の「畑作地帯の家と家族」は、九州・四国を中心とする、いわゆる階居分家慣行の変遷過程のなかで家や村の変化を把えて行こうとするもので、門外漢の私としては、氏のとらあげた徳島県東祖谷山村の隣村である西祖谷山村の分析をしているだけに興味深い報告であった。しかし、この報告においても、総括討論で私が何度か質問したように、個別的な分析を通して共通課題たる戦後過程の変遷のなかでの積極的討論が開示されていたとすれば、より有効性を発揮できたのではなかつたらうか。

シンポジウムおよび総括討論、またそれに先立って行なわれた自由報告の全体を通じて、今日、とりわけ昭和四〇年以降の日本資本主義下における「農家」・「農民」・「農地」・「土地」・「村」・

「行政区」の存立基盤と相互関連を改めて整理しなければならぬ
時点に来ていることを会員全体にはつきりと確認することが
できたといえよう。

ところで、村研も近年は回を重ねるごとに新しい会員を迎え、前
途に非常に明るく感じられるようになってきた。少くとも後
継者問題は起らずに済みそうである。こうした村研の魅力は、毎年
趣向をこらして行なわれる大会の会場設定によるところが大である。
その意味で、今年も金沢大学の二宮哲雄会員をはじめ関係者各位に
大変な御苦労をおかけした。衷心よりお礼を申し上げたい。

◎第二四回大会に向けて

来年度共通課題についての提案

— おくればせながらここで、農民にとつての
生活破壊とは何かを問うてはどうか。 —

運営委員会 島崎 稔

大会開催中、昨年度・今年度と二ヶ年、「日本資本主義と家」を
共通課題に掲げた成果を運営委員会として検討した。「日本資本主
義と家」が共通課題とされた経緯については、既に「研究通信」に
もたびたび紹介されてきたところでもあるし、いまはふれない。二
日目午後の共同討議では、農民の家族労働の評価、農業労働組織の
変化、労働力市場との関係等をめぐって若干問題をほりさげられて
討論され、一応の成果をあげたとも思えるが、発表終了後の時点で

の運営委員会席上、どうも資本主義といった問題が正面に据えられ
ない、相手なしに家・家族が論じられ、「資本主義と家」が具体的
に双方の關係として把握されてないという指摘がなされ、年報の題
名としては確かに「日本資本主義と家」というのは宣伝効果があつ
てはなほだいいのだが、課題としてのをしほりにくかつたのではな
いか、「資本主義と家」の問題関心を持続しながらもう少しテーマ
を具体化したらどうかということ、例えば、土地持ち労働者の問
題とか、出稼ぎ・兼業化の問題がだされた。会員一般からは、「現
段階における農民の主体の形成・ムラの形成」・「農村の開発と住
民の対応」・「農村自治をめぐる問題 — 例・村落構造の変化と農
村自治」・「一九七〇年代の農家（農村）の性格と展望」・「都市
近郊農村の変貌（構造的変化）」・「むら」の改変・解体」とい
つた提案がよせられていたが、運営委員会としては、そこからはな
かなか具体化の方向をしほれなかつた。

昨年度・今年度の反省のうえに、その具体化の必要という線にそ
つて、いっそこで農民の生活破壊の状況をとりあげ、農民の
「生活」論がしばしば説かれる問題の所在を具体的に検討してみ
てどうか、といった提案がなされた。高度成長の過程に広汎に
進んだ農民の生活破壊の現実から出発し、破壊される以前の「農民
生活」とは何だったのか、農民の伝統的な生活の枠組みとは何だつ
たのか、それを破壊する力と破壊される側の農民との關係のなかで
生活破壊の真相をつかんでゆく、現に生活破壊が進むにもかかわら
ず、よくいわれる生活擁護の闘いが何故広汎な農民をとらえないの

か、生活を守る。とは一体農民にとって何なのか、こういった一連の問題が農民・農村の現状分析と生活史研究として問われていいと思う。村研の大会は抽象的に「生活」定義を披露するところではないが、年間の定例研究会などで、流行の「生活構造論」・「生活過程論」を検討してみてもいいであろう。「生活」といっても、小生産者の場合、原理的に、労働者のようには（「労賃」範疇の確立）、生産と別に消費生活が明確に分化してこないが、農民層分解の現状のなかで、このような「生活」と「生産」の分化がどこまで進行し、完全には分化しきらない状況のなかで、生活破壊は、直接、小生産の生産力破壊の意味をもつて深刻化している問題点がはっきりされる必要があるだろう。

さしあたって、現状分析の立場から一応大きな柱をたてておこなう。

1. 生産力破壊と分解の促進

過疎・過密による農業生産基盤の荒廃化はいうまでもないが、それは平場地帯にも意外に広がっているのではないか、不動産業者による土地の買占め、土地利用のスプロール化現象の進行、農業用水の汚濁等による農業破壊が農村・農民の生活をいかに荒んだものにしたことだろう。雑草におおわれた農道をみることも決してまれではない。ただここで注意すべきは、このような農業破壊が単純一律に農家経営をおしつぶしているとは限らないことである。外庄によって存立の条件をいよいよせばめられながら、きわめて歪んだかたちで農民層分解が促進される。最近、わたくしは群馬の鉈害地農村

を歩く機会をもったが、かつて「農村労働者」層として貧農層とは別の規定を試みた七反以下層が、そこではほぼ完全に農業生産から離脱・農業放棄し、他方にその借入地を煙草の少い牧草地にかえた八桁農家が存立していた。離脱にまでいたらない農家のあいだで、主婦労働を主体に、企業の無償提供とか、人工飼料による稚蚕の共同飼育が試みられていたりした。資本による農業破壊が誰の目にもおおいがたいものとなったとき、運動として有機闘法が注目を集めている。その、反科学的な志向をどう評価すべきか。この段階で、農法論が重視される所以を理解する必要があるが、前提として危機論を忘れてはなるまい。

2. 伝統的生活枠組みの解体

農業生産力の破壊、歪んだ分解の進行のうえに、農民の伝統的な生活枠組みの解体もまた進んでいる。いえ——むらの生活秩序は村研にとって常に古くして新しい問題である。「農民層分解——むらの解体」の論法には批判があり、「むら」の再確認が指摘される。かつて、農地改革後の状況のなかで、分解の、正常な・展開による・部落結合の死滅の可能性を指摘した論者もあつた。部落結合は生きつづけた。生きつづけながらその秩序はほとんど破壊されつくそうとしている。課題の発見は、村は生きていける、という発見・回想にあるのではなくて、破壊の現実になつて何が斗いとられなければならぬかということであろう。「研究通信」の前稿で、今の段階であらためて農村自治論をといった提唱もその意味であつた。それは困難な課題であろうけれども、このような前向きな論理に対

して、これまでの村研は余りにも無力であったのではないか。その検討のためには、研究会などで、社会主義下でのコルホーズや人民公社の問題などとりあげていいのではないか。

3. 生活破壊の実相

農業生産力破壊——分解の歪んだ進行——農民生活の枠組み解体の道筋のうえに、まさに具体的な農民の生活破壊の実相が広汎に報告されてほしい。その材料にはこと欠かないであろう。農業労働力の老令化・婦女子化は農業生産力破壊の問題であると同時に、農村における老人問題・婦人問題を提起している。機械化・農業・過労にともなう健康破壊がいかに農民の生活を追いつめていることか。農業Ⅱ農村の危機的状況が叫ばれながら、農村の生きた社会問題は、とかく実践家か、農業経済学者・農村社会学者以外の人にまかされていたのではないか。農業Ⅱ農村研究者にも、危機に際して政策立案能力がためされる段階である。その意味でも、理論と政策との統合を進んで考えてゆく必要があるように思われる。

× × ×
来年度課題についての提案が、整理されないままの思いつきに終った感があるが、今後、宿題委員会・各地での研究会で深めていただくことを期待している。
(一九七五・一〇・三〇)

益田明美会員逝去

明治学院大学の益田明美会員は、病氣療養中のところ、去る九月一三日逝去されました。謹んでお悼み申し上げます。同会員と生前において学問上の指導などを通じて御親交のあつた福武直会員と研究上の友人であつた若林敬子会員とから追悼文を頂きました。

益田明美さんを悼む

福武 直

私が益田さんを知つたのは、一九六七年のことである。この年、私は明治学院大学の大学院の講義を依頼された。東京大学大学院の院生諸君と共同の実習で責を果すという条件でひきうけ、秋田県金浦町の調査を試みたが、益田さんは、これに参加したのである。

益田さんは、同大学の村山冴子さんと、ひとつの部落を担当し、協力して報告をまとめた。調査前のインストラクションから、調査の実施、帰京後の数回におよぶ報告会、そして執筆に至るまで、彼女は熱心に仕事をした。まことに真面目な学生であつた。

その後、村落社会研究会にも会員の一人として関与したが、明治学院大学が事務局をひきうけるに当って、彼女は、川本彰君のもとで事務をとり、村研にとつて欠くことのできない会員となつた。研究報告も行ない、金浦町調査当時の大学院生から、一步を進めて、研究者として成長していった。

私は、彼女の真摯な努力が、今後着実に穩つてゆくことを期待していた。ところが、突然、彼女の逝去を知らされた。丈夫そうであった彼女が、どうして急逝したのか、その訃報に接して信じがたく、いつかは立派な業績をあげるであろうという望みがたちさられたことが残念でならなかった。

しかし、今では、もう「益田さん、安らかに眠つて下さい」というほかはない。そして、研究者に男女の差はないとはいへ、現実には女性の研究者が少なく、その道が困難にみちていることを考えると、「きっと村研の女性会員も、あなたの死を補う活躍をしてくれるでしょう」というとともに、この言葉が嘘にならないようになってほしいと思うのである。

益田明美さんを悼む

若林敬子

明治学院大学助手益田明美さんが、九月一三日にご逝去なさいましたことに、心からのお悔みを申し上げます。私は、あなたが大学院に入られました昭和四二年に福武先生の金浦町調査にご一緒させていただいて以来、村研を通して数少い女性友達としておつきあいさせていただきましたね。

なんとしても、昭和一九年生れの若き女性が、研究も結婚もこれからといった蕾のままに散つてしまわれたことへの寂しさはたとえようがなく、一途に悲しまれてなりません。あなたは半年に近い病の床で何を考え、何をくやんだでしょう。わき目もふらず 村問

題に全力をそそぎ、金浦、出稼ぎ、君津、狛江と次々と調査をこなし、村研事務局、明学助手としての雑事にも手をぬくことを知らず、真摯にとりくんでいる態度は、周囲の人々に強い感動をよび起こす迫力を秘めておられました。研究・諸事にまっ正面からたちむかう意欲と責任感、やさしい心づかいは、同年の私にとつてただただ頭のさがるおもいでした。

「ずっと前に書いてきたのが、やっと活字になりましたのよ」と、素直な喜びを顔に表わしつつ報告書をさしださったのが村研でおあいした最後であり、あれ程熱心だった村研研究会にバタリと顔をみせられなくなられたのは春でしたね。疑問に思つてお電話してみた六月にはもう面会も許されない程だと知り、心を痛めておりましたのに。いうまでもなく、今日の学界において、若き女性学徒が、一人前の研究者として独立した道を歩みはじめようとすることは容易なことではありません。社会福祉も学び、中国語も堪能であり、家庭的にも恵まれたクリスチャンでもあるという多彩な面を秘めつつも、ただひたすら純朴な意欲と明確な問題意識を村落研究一本に注ぎ、努力し、そして、若い命を散らしてしまつた尊い友に、心からの哀悼の意を表したいと思ひます。

九八号訂正

三頁上段一五行目 成立する歴史的形態」→「成立する歴史的社会的制度」であるとするが、後には「社会集団としての一般的な家族の日本における歴史的形態」

二六頁下段六行目と七行目の間に、1. 豊原部落 を入れる。

九谷やきもの紀行

原 宏

第二三回大会が北陸で行なわれることに決まった昨年の今ごろ、私は地図を広げて、日本六古窯の一つとして知られる古越前の窯跡を訪ねようか、それとも彩画陶磁界に有名な古九谷の古里にしようかと迷っていた。そのうちに、会場は辰口町だということが知らされたので、大会の前日と翌日とを九谷焼探訪にあてることにした。

十月七日の昼すぎ、私は石川県江沼郡山中町九谷の窯跡に、白磁片と鉄釉の陶片を手にして、紅葉にはまだ早い、折から降り出した雨の中にいた。大聖寺川の溪流に沿った九谷の家々は静かに煙つて雨の中にあつた。なんの変哲もない、過疎の村としか見えないたずまいからは、ここが豪放華麗、卓絶した大胆な色絵の古里であろうとは、それと知らなければ信じがたいほどの秋景であつた。

発掘調査の結果からは、素地焼成の窯であり、上絵付を行なつたところではないと考えられている。よしんば、その場所が大聖寺城下であろうとも、平鉢に代表される古九谷の色絵は盛り上げるような施釉、赤を主調としないで黒線の骨がきとの調和で装飾する上絵付が特徴であるが、その母胎を焼いたのはここであるし、すでに明暦元年には窯煙盛んであつたことも確かである。

形もさることながら、素地・絵付の強さにおいても、品格の点からいっても、古伊万里・柿右衛門・鶴島の比ではないという評価の賛否は別にしても、豪放華麗な図柄の多様な展開、千変万化の色彩

感覚は、これもリーチのいう中国の形、朝鮮の線、日本の色といった標語的指摘の当否は別として、色絵古九谷の名陶たることは疑いようもない。

しばし心遊んだ私の掌中には、黒味をおびた茶かつ色の鉄釉の陶片があつた。いわゆる吸坂手である。この陶片を手にして、来たときにとつた大聖寺川沿いを戻らずに、杉ノ水峠越しに今立に出て動橋川を下り、山代を経て吸坂小学校に向かつた。

吸坂小学校の校長室、戸だなの上に鉄釉のつぼと花びんがあつた。「碓伊之助作」と書いてある。絵のことには疎い私でも、それが洋画の碓伊之助画伯のことだということはずぐに分かつた。

思いもかけないことであつたが、仕事であるから十分か二十分くらいで良ければどうぞ、ということと、百メートルと離れていない碓邸を訪問した。すべて、自分もまだ会つたことがないという教頭さんの計らいであつた。

母屋も工房も、農家を移築した広々とした構えであるが、東京芸大退官後は吸坂焼に魅せられて、東京下町生まれの画伯は、ここに移り住んで焼きものの製作に余生をかけておられる。

肥前有田の山小屋窯出土の鉄釉白抜文磁片と吸坂手陶片を前にして、古九谷と初期伊万里とのかかわりを中心にひとしきり話はずみ、はては昭和二〇年代占領下の画壇の話、ピカソの話、もうこうなる話を聞くいっぽうで、聞く話のこととくが知らないことばかりであつた。時間もいっしょか一時間半にも及び、玄関まで見送っ

てくださった画伯にお別れして、薄暗くなった雨の加賀路を大聖寺の町へ急いだ。

閉館まじかい加賀市歴史民俗資料館で、吸坂焼出土破片を見る。数こそ七点にすぎないが、九谷土で焼いたものと説明書きされた磁胎の染付が一点あった。私の古九谷採集品には、磁胎に鉄釉をかけたものがあり、もう一つ、焼き締まった薄手の陶胎で、精巧な作ゆきの鉄釉の茶碗らしきものの陶片がある。釉薬の点だけでなく、吸坂手古九谷と吸坂焼との関係は識者の言うとおりに、今後の研究課題であろう。

十月下旬には、九谷焼を中心とする土と炎の美展を当館でやるので、吸坂小学校から借りているのだということであった。館長さんに教えられて、七日から小松市立博物館で、蓮代寺窯を中心にした青九谷の「藩政期の九谷諸窯展」を開いていること、さらに金沢の石川県美術館でも九谷焼「吉田屋窯名品展」を開催中ということが分かった。

せめて、古九谷と、もう一つ若杉窯跡ぐらいいは見たいものだと思っていたのに、こういう二つの展観に行き合わせるとは、願ってもない機会に巡りあえる喜びに、私は内心躍り上がらんばかりの思いであった。十日は駆け歩きをしなければと思っていたら、十日は体育の日で小松市博は休館日だと、翌日になって親切に電話で連絡しただけだった。

九日の朝、九谷諸窯展だけでも見ておこうと、早起きして出掛けた。市博に行く、先に若杉窯跡に案内して下さるとのこと、早速現地向かう。この窯は文化八年の築窯で、小野・蓮代寺・佐野などの能美諸窯の先驅をなす九谷中興の祖窯として知られている。貫入の多い軟らかい素地に鮮やかな上絵付で、古九谷の美の再現をねらった色絵磁器も有名であるが、純白の焼き締まった染付でも知られ、世に「加賀伊万里」、「若杉伊万里」の名を得ている。

肥前の陶工本多貞吉が指導者となり、やがて阿波生まれの赤絵勇次郎も加わり、加賀藩窯「若杉陶器所」が成立した。窯跡は昭和四十七年に発掘調査が行なわれ、今は宅地になっているが、かき根や花壇のすみで、染付の芙蓉手鉢・牡丹文徳利・鳳凰文鉢・葡萄蔓草文鉢の破片が、半磁胎の盃や鉄釉瓶に混じって採集できた。染付芙蓉手が見付かったことは特にうれしかった。

予定の時間は過ぎたが、午後は腰をすえて青九谷の展観にあてることにした。青九谷と言うが、緑・黄・紫・紺青を所狭しと彩釉して、けんらんたるものがある。若杉・吉田屋などは絵を身につけた陶工が描き、幕末と明治期になると素人が絵手本を見てかき、絵が生きていないという傾向が見られる。

ちなみに、会場で知遇を得た日本工芸会会員の宮川哲治氏の話によれば、九谷焼では「塗る」と言わず、「置く」と言うそうであるが、浮き上がったように盛り上げ、置き上げて、釉層が分厚いのである。中国で堆花・堆器というのに当たるのだろう。塗ると言うなら、まさに「塗理手」の青九谷である。

閉会にあたって、なに食わぬ顔で来年度大会への勧誘の辞をのべたが、この日の私の不在は、とつくにばれていたらしい。もう一晚を過ごすことになった会員の中に、岩本由輝会員や高橋明善会員がいて、不在の事の次第を話さざるを得なくなり、ついにはこの「九谷やきもの紀行」を送らねばならない羽目になったのである。

翌十日、町長さんの紹介で、御問屋と絵付工場を経営している嶋田陶器KKを訪問した。岩本会員や高橋会員は茶碗・酒器を記念に買い、二宮哲雄会員たちと金沢へ向かった。これから後は私と服部治則会員とが行を共にする。社長さんに宮本酒店まで送っていたいて、同家の「吉田屋窯色絵松竹梅図銚子」を拜見する。「婦人里作、画黄采・黄彰」と書き、ふた裏にも角福銘がある。黄彰とは小松の鍋屋丈助のこと、人物花鳥画に秀でていた絵付師である。ほかにも数点見せていただいたが、印象に残ったものに「染錦宝尽くし文平鉢」がある。高台内に「柿」の銘があり、古伊万里柿右衛門系であることが分かる。

小松市に出て、宮川氏を訪ねると、まず出雲楽山焼の伊羅保写し茶碗で一服頂戴。仕事場に案内されて絵の具の調合法、筆の使い方等を教わる。ふのりを入れて溶いた絵の具（釉薬）を細筆ですくつてのせるようにして穂先に含ませ、それを器面に置くような要領で塗る。ふのりの粘着力のために細長い穂先に含みやすく、同時に穂先から離れやすいのである。これが分厚い釉層を盛り上げていく九谷の塗り埋め、塗りつぶしの肝どころであり、伊万里や瀬戸の太く長

いダミ筆とは対照的である。

駅まで見送って下きつた宮川氏と別れて、金沢に向かった。

金沢駅から、石川県美術館の「吉田屋窯名品展」に直行する。

この窯は、文政七年に古九谷窯の物原（陶片の捨て場）に開窯され、大聖寺町の豪商吉田屋伝右衛門によって経営されたため、この名がある。翌々年には利便を求めて、現在の加賀市山代に移った。錦窯に粟生屋源右衛門、絵付に鍋屋丈助などの名工がいて、広く民需にこたえ、青手古九谷の復興を目指して、青九谷の平鉢を得意とした。文様は文人画に素材を求めた人物画から動植物、吉祥文と幅広く、釉薬は緑・黄・紫・紺青の四彩であるため、青海波などでも黄釉で塗りつぶすといった具合である。骨がきは黒の細線で、上絵付は分厚く盛り上がるように置かれる。古九谷のような威厳はないけれど、軽快なタッチといささかの俗っぽいさかゆえに、かえって町人の生活文化の美に親しく接しているような潤いさえ感ぜられる。

径四〇センチメートル近い青九谷の「万年青図平鉢」は、緑・紫・紺青でおもを描き、地釉は黄で塗りつぶした代表的作品で、肩を張らないで見ることができた。

一巡して、最後に幾つかのめばしい作品をもう一度見ようと思つたところ、守衛さんがいやにせき立てる。退場を促すのだろうかと思つたら、そうではなかった。別室に常設の古九谷もあるので、それも見てもらいたいという配慮であることが分かった。そこを見終わ

つたところでベルが鳴り出した。いささか慌てぎみに退館しようとした私たちに、別の守衛さんが特別室を見るように勧めてくれた。飛び込むようにして入った私は、一瞬声にならないような声を出したように思う。そこには一点、当館御自慢の国宝「仁清色絵雉子香炉」があった。仁清傑作の実物大の香炉である。仁清の優れた彫塑の感覚と技能が最高度に發揮され、繊麗な賦彩によつて写実的な実物大につくる作風は、陶芸の道に新しい分野を開いたといわれる。九谷焼のすばらしさを知り、県美術館を郷土の誇りに思っている守衛さんたちは、時間にはなつても、どうしても見ていつてもらいたいという心づかいをしてくれたのだろう。優れた美術は人の心を豊かにする一例をかいま見たような気がして、感銘をうけた。

服部会員と別れて、私は夜行の臨時特急で金沢を離れた。

図録類を見ながら、九谷の山里に始まり、石川県美術館に終わった幾日かを振り返ってみた。

四彩と言いながら、緑が印象強く、作品の色調が全体として青く見える青九谷はもちろん、赤を加えた五彩の場合でも、分厚い緑釉がその暈(面積)の多少にかかわらず、主調の意味を訴えかけてくる。色絵陶磁の中で、これほど緑を強調するものが、九谷のほかにあるだろうか。

九谷焼といえば、詩文細字の密画や青粒、それに彩色金襴などが本流であるかのように思う人もあるらしいが、これらは明治から大正にかけて盛んにつくられ、海外にも広く輸出されたものであり、

時代の趣好と商業化の反映だったのである。

いつまでも目がさえていたのは、濃密な九谷焼行脚のため、いささか興奮ぎみだったのかもしれない。

十月十二日、逗子の有賀先生宅に伺う。

いつもに変わって、書院の違いだなに九谷とおぼしき香炉がおかれている。九谷焼の旅を終えて立ち寄ろうとする私への温かい御配慮からで、古九谷のイミテーションだが良く出来ているだろうと言われた。

村研の様子をあらかた報告したところで、もどかしげに土産話をとうながされ、展観の図録を開き、陶片を取り出した。話が進めば進むほどに、私などは少しの知識は得たものの、審美眼の高さにいたっては、とても先生のひざ元にも及ばないことを感じながらも、やきもの談義は尽きなかった。

そのうちに、台所から赤絵細描と詩文細字の杯を持ってこられ、信州の田舎でも明治ごろは、親方衆の家では使っていたものだと話された。古九谷の図録や陶片を見たあとだけに、なんだか奇妙な気がして、先生も私もしばし笑いが止まらなかつた。ついには、夕食にはこれで一杯やろうということになった。先生は明治の親方を地でいける方だが、こちらは親方衆の飲み心地はいかばかりであったらうかと、想像を巡らすのが関の山であった。

踏面伯にいただいた鉄釉花瓶に生けた白小菊を見ていたら、有賀先生がつくってくださったみそ汁の香りが、ふとよみがえった。

総会報告事項と決定事項

一 事務局報告

1. 研究会の開催 第一回昭和五〇年四月一三日、第二回七月二日、第三回九月一〇日。
2. 運営・編成・宿題合同委員会の開催 第一回昭和四九年一月一二日、第二回一二月七日、第三回昭和五〇年四月一二日、第四回七月二六日、第五回九月一〇日、第六回一〇月八日。
3. 研究通信の発行 第九五、九八号の四号を発行。
4. 会員現在数（九月三〇日現在）
五〇年度新入会員一六人、退会会員二人、会員数三一六人。うち住所不明会員五人、四六年以前からの長期滞納会員五八人。
5. 会計報告

収入	
前年度繰越金	一一三、四五六円
会費収入	四〇七、一〇〇円
雑収入（金利等）	一五、九〇〇円
合計	五三六、四五六円
支出	
研究通信印刷費	一五九、二〇〇円
通信郵送費	五九、一九〇円
通信連絡費	一一、四九〇円
会合費	五、六〇〇円
事務用品消耗品費	二三、九一五円

宛名印刷機購入費

謝金	二〇、九〇〇円
宛名印刷アルバイト	一九、五〇〇円
その他のアルバイト	一三、五〇〇円
研究会謝金	七、〇〇〇円
雑費	五、〇〇〇円
合計	三、四一〇円

収支差引

内現金 三三、三九一円
振替一九三、八六〇円
二二七、二五一円（次年度へ繰越）

編集委員会報告

研究年報第十一集と研究叢書第四輯、菅野正・田原音和・細谷昂共著『稲作農業の展開と村落構造』とが刊行されたこと、および時潮社版研究年報の復刻が検討中であることが報告された。

第二四回大会開催について
山口大学が当番校として、島根大学・岡山大学の協力で行なわれることに決定。

第二四回大会共通課題について

「農民の生活」をめぐる問題ということで、最終的には今後の宿題委員会を中心に検討して決定することとなった。

五一年度事務局について

山形大学において担当することに決定。

新宿題委員の選出

安孫子麟（宮城教育大学）・岩本由輝（山形大学）・後藤和夫（奈良女子大学）・似田貝香門（山梨大学）・長谷川宏二（農業技術研究所）・細谷昂（東北大学）・松本通晴（同志社大学）・安原茂（成蹊大学）・山本陽三（山口大学）・吉沢四郎（中央大学）。

編集委員会からのお知らせ

一月八日、研究年報第十二集の編集について協議、研究動向については、左記の方々に執筆を依頼することとし、了承をえております。つきましては、会員の方々の研究成果の別刷またはコピーなど直接執筆担当者に御寄贈下さるようお願いいたします。

経済学・安孫子麟（昭和五〇年一月から二月刊行分）

980 仙台市荒巻字青葉一八六

社会学・松本通晴（昭和五〇年一月から二月刊行分）

607 京都市東山区山科音羽千本町二四一四

民俗学・竹田聰洲（昭和四九年一月から五〇年二月刊行）

606 京都市左京区田中門前町一〇三 寿仙院内

史学経済史学・目下交渉中

ヨーロッパ農村視察旅行について

村研大会のとき、来年八月にポーランドで開催される世界農村社会学会議への出席を兼ねて、ヨーロッパ農村めぐりをしたいという声が何人の会員からよせられ、私たちに検討してみてくれとのこと

でした。そこで自治体視察などの外国旅行の企画を中心としている旅行社に連絡をつけてみました。それによれば、学会期を含んで延二四、五日の旅行で、二五人以上の団体ならば、大体五八万円といったところだそうです。これにはポーランドでの宿泊費は含まれてはおりませんが、あとの飛行機・バス・宿泊・食事・通訳など一切の費用が入っております。現在、詳細な見積りをして貰っております。むこうではどのように廻るかは、さらにつめる必要がありますが、ニュースに問い合わせないので、とりあえず概報をお知らせしますが、ドイツ・フランス・イタリア・デンマークまたはイギリスぐらいで考えたいと思っております。なお、フランスは少し長いので、自由行動でスイスやベルギーなどに出かけられます。

現在、約一〇人の希望者があります。希望者が二五人をこえたら正式に企画したいと思います。御希望の方は二月二十五日までに高橋明誓 193 八王子市めじろ台一―二一―四に御連絡下さい。期日は厳守して下さい。飛行機・宿泊施設などの予約を急ぐ必要がありますので……………。

発起人 河村 望

大淵 英雄

高橋 明誓

会員動向

【新入会員】

出井善次 東京教育大 221 横浜市神奈川区斎藤分町一六一

押金丈雄 長野経済短大 386
 01 上田市蒼久保一五三四一六
 杉山 茂 農業総合研究所 996
 新庄市石川町四一三

竹内隆夫 神戸大学 573
 枚方市甲斐町二四一二四
 農業総合研究所積雪地方支所

谷口浩司 高野山大学 603
 京都市北区大宮西小野堀町六六
 西尾 寛 東京教育大 156
 東京都世田谷区二二〇一三 林荘
 二〇一
 福田勇助 351
 朝霞市本町二一八一三一 筑波荘

古宮憲義 仏教大 (住所問い合わせ中)
 【住所・所属変更】

安倍恒雄

063 札幌市北区新琴似五条一四丁目小松方
 大沢敏子 新潟大学医療技術短期大 (住所は不変)

鹿子木月子 東北大学 980
 仙台市荒巻字山中二一六六富田方

白樫 久 北見工業大 090
 北見市春光町七一六二

森川辰夫 中国農業試験場 720
 福山市東深津町二七五
 公務員宿舍五〇四

吉沢四郎 中央大学 192
 03 八王子市期之内一七五五一四八
 中国農試宿舍乙八一

つぎの会員の住所が不明です。御存知の方、お気付きの方は事務局までお知らせ下さい。

東谷清次 (北海道農業研究所)・伊藤繁 (北大大学院)・神田嘉延 (北大教育学部)・中島富雄 (北大)・山口光男・根岸義夫・佐々木泰雄・木原健太郎。

◇新事務局から

一寸したものはすみから一年間事務局をお引き受けすることになった。最近、前事務局との間に無事引き継ぎを終った。結構いろんなことがある。最重要事は会費徴収である。間違いがあるといけないので慎重に台帳の整理をした。この九九号と一緒に七六年度会費の請求のための振替用紙を同封した(辰口の会場で納入された方は除く)ので、よろしく納入方をお願いしたい。そのさい年度をさかのぼっての未納分も個別にお知らせしてあるので、その点にも留意されたい。また、前事務局から懸案の長期未納会員には別途御請求申し上げておいた。こうした請求書を書くのは大変いやである。文言いささか柔らげたつもりであるが、どつちみち請求書は請求書である。受け取られた方は大いに痛に触っておられることであろう。これも会の維持のためからの必要と御寛恕いただきたい。

ところで、新事務局は久々に地方に出た。いろんな面で会員諸氏に不自由をおかけすることになる。できるだけ頑張るつもりであるが、御協力願いたい。研究会は東京で二回、関西で一回、東北で二回程度を予定して、宿題委員の方々と相談して実施したい。

なお、次号は、この『研究通信』の百号である。目下記念号として企画中である。また、年が明けたら会の発起にあたられた方々に御参集願つての記念座談会をやつて見たいとも考えている。

990 山形市小白川町 山形大学人文学部

村落社会研究会

事務局 岩本由輝